

次に、はたとともに君。

○はたとともに君 国民の生活が第一のはたとともにでございます。

両法案に私はいずれも賛成でございます。

私は薬剤師でございますが、さらに漢方薬・生薬認定薬剤師でもございまして、大変素晴らしい日本の伝統医学である漢方医学、漢方薬を日本の国家戦略、新成長戦略として日本と世界に推進、発展させていきたいと考えております。

私の相談相手にもなっていたいております慶應義塾大学病院漢方医学センター副センター長で慶應義塾大学医学部准教授の渡辺賢治先生が本年二月に「日本人が知らない漢方の力」という本を上梓をされました。

川端大臣は、御実家が老舗の薬局であられた、またお身内に漢方に取り組んでいらっしゃる方がおられるということ伺いました。大臣にもこの先生の本をお渡しさせていただきましたが、大臣、お目通しいただきましたでしょうか。

○国務大臣(川端達夫君) お触れいただきましたように、江戸時代から薬を扱っているなりわいの家の次男坊でありますので、子供のときから倉庫にはいろんな漢方薬が袋で置いてありまして、何かたんすの引き出しみたいなものには山盛りに入っております、におい自体懐かしい思い出であります、ざっと読ませていただきました。

改めて、この日本の伝統的な漢方というもの、漢方というと何か中国のように思いますが、すけれども、伝統医学、日本のものということで、西洋医学とはまた違う独特の自然治癒力を生かした部分ということで、大変、逆に西洋からも、欧米からも高い評価を受けているという御指摘はそのとおりだと思いますし、それを支える日本のベースがどんどん毀損されてきているというのは深刻な事態であるという御指摘は私も共感するところでございます。

○はたとともに君 本日は時間がありませんので、両法案が日本国内で漢方薬の原料となる生薬の栽培において機能する法律であるのかという観点から質問させていただきたいと思っております。

配付資料は、本年六月三十日に開催されました日本東洋医学会緊急特別シンポジウムで講演された福島医大の佐橋先生の資料の一部でございます。御承知のとおり、漢方薬の原料である生薬は中国産が大部分を占めているわけですが、中国国内でも需要が伸びており、また、中国がレアアース並みの戦略物資としていることなどもあって、近年値段が急騰をしております。日本でも最近特に漢方への関心、需要が高まっておりますので、漢方薬の原料である生薬の国内生産が緊急の課題として求められているところでございます。

まず、農水省に伺います。

日本国内の漢方薬メーカーが自ら日本国内で生薬を栽培しようとする場合、今回の構造改革特区法の適用が必要か、また、現在、日本国内で漢方薬メーカーが自ら生薬栽培を行っている事例があるのか、説明をしてください。

○政府参考人(奥原正明君) 企業による農業への参入につきましては、平成二十一年の農地法の改正で大幅な規制緩和が図られております。現在は、株式会社等の一般法人は全国どこでも農地を借りることによって農業に参入できるようになったところでございます。したがって、漢方薬のメーカーが農地を借りて漢方薬の原料となる生薬となる作物を生産することは可能でございます。

実際に、平成二十一年の改正農地法の施行後約二年たっておりますが、この間、新たに八百社以上のところが農地を借りて農業を始めておりますし、この中には、北海道、福岡等におきましてこの生薬を生産している漢方薬のメーカーの事例も含まれているというふうに承知をしております。

○はたとともに君 私は広島県出身でございまして、渡辺賢治先生のこの本を広島県の湯崎英彦知事にも読んでいただきましたところ、湯崎知事に強く御賛同いただきまして、知事は、是非、広島県の中山間地域や耕作放棄地などで地域活性化のイノベーシ

ョンを起こしていきたいとお考えを示されました。

そこで、川端大臣に伺います。

今回の地域再生法は、広島県が生薬栽培などに取り組む場合、活用できるものなの
 でしょうか。特定地域再生事業費補助金についても併せて教えていただきたいと思
 います。

○国務大臣(川端達夫君) 特定地域再生制度は、いわゆる少子高齢化、人口減少へ
 の対応など、全国地域に共通する重要な政策課題について国が特定政策課題として
 設定して、その課題解決に取り組む地域を重点的に支援することによって全国共通の
 課題を解決に道筋を付けようとするという趣旨でございまして、こうした課題の解決に
 資する地域の取組を支援するというで、計画の策定、事業の実施に対して補助を
 する特定地域再生事業補助金五億円を用意しております。

このうち、事業の実施に対して補助をする特定地域再生計画推進事業は、地方公共
 団体のほか、地方公共団体が地域再生推進法人として指定したNPOなどの非営利団
 体等を対象として、特定政策課題の解決に資する事業で各省の補助対象とならないも
 のについて支援を行うということでございます。また、民間事業者が地域再生計画に基
 づく事業を行う場合には、必要な資金調達に対して一定の利子補給を行う支援措置も
 用意しております。

御提案の事業は、中山間地域等で少子高齢化の進展に対応するため高齢者の雇用
 創出を図ろうとするものでありまして、そうした取組であればこれらの支援措置の対象
 になり得るものと考えております。

なお、特定地域再生事業費補助金は、各地域から申請のあった事業に対して、有識
 者により構成される第三者委員会において評価していただき、それに基づき採択す
 るか否かを決定する予定でございまして、

○はたともこ君 次に、厚生労働省に伺います。

佐橋先生の資料にもありますように、漢方薬の原料である生薬を国内生産する場合
 の大きな課題がコストの問題です。現在、漢方薬の薬価は西洋薬と同等の基準で算定
 され、基本的に漢方薬の薬価は下がり続けており、コストの問題が壁となり、国内の生
 薬栽培が進まないという現状がございまして、

私は、漢方薬の薬価は西洋薬と比較しても圧倒的に安価なものですし、本来、膨大
 な開発コストの掛かる西洋薬とは別の概念の基準、コストプラス適正利潤で算定すべ
 きだと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人(外口崇君) 薬価についての御質問でございまして、二年に一度の薬
 価改定の際に、基本的には市場実勢価格で見直しをしているところでありますけれど
 も、医療上の必要性が高く、原料が高騰するなどの理由で薬価が生産コストなどの原
 価を下回っている、いわゆる不採算品目については薬価の引上げを行っております。

薬価の引上げについては、限られた保険財源を有効に活用する観点から、品目ごと
 に医療上の必要性や不採算の程度を勘案した上で実施することになりますが、今後と
 も、関係学会等の要望や生産コストなどを精査した上で、医薬品の安定供給が可能と
 なるよう適正な算定に努めていきたいと考えております。

○はたともこ君 さらに、厚生労働省に伺います。

今年の五月にWHOの総会で国際疾病分類、ICDの改訂が認められ、日本、中国、
 韓国を中心とした伝統医学が明確に位置付けられたということでございます。中国の中
 医学、韓国の韓医学、そして日本の漢方医学とあるわけですが、中国、韓国、特に中
 国は中医学を国家戦略として位置付け、中医学を国際標準とするために巨大組織をつ
 くり、政府を挙げて取り組んでおります。一方、我が国では、厚生労働省において医政
 局総務課の中に統合医療の担当者がいて、音楽療法、温泉療法、アーユルベータ、ア
 ロマセラピーなどと並んで漢方が位置付けられているのみでございます。これでは中国
 韓国に全く太刀打ちできません。

可及的速やかに医政局にまず漢方推進室をつくるべきだと思いますが、いかがですか。

○政府参考人(篠田幸昌君) まず、漢方の位置付けでございますけれども、私どもの認識といたしましても、我が国では広く使用されているということがございます。実際に、漢方を使用する医師の方は全体の九割だというような調査結果もあるというのは先生も御案内のところだろうというふうに考えております。

そこで、組織の対応でございますけれども、漢方の推進に関する事項と申しますと、御案内のとおり、研究開発でございますとか、あるいは流通でございますとか、薬価もございましょうし、医学教育といった各面がございます。いろいろ多岐にわたっているというのはございます。

したがって、私どもといたしましては、医学一般に関するアプローチとこれは同様でございますけれども、関係部署がそれぞれ連携をして対応していく必要があるであろうし、事実、そのように対応してきているところでございます。私ども、今後とも関係部署の連携の強化を図りまして、漢方の取組が効果的なものになるようにということで取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○はたともこ君 時間ですので、最後に川端大臣に伺いたいと思います。

私は、本年三月二十二日の本委員会で古川国家戦略担当大臣に、日本の漢方医学の推進を是非我が国の国家戦略、新成長戦略とすべきであると提案をしたのですが、古川大臣は、自分は風邪を引いたら葛根湯を飲むと言われるのみでございました。厚生労働省については、お聞きのとおりでございます。

川端大臣、是非今回の法案成立を機に、まず漢方薬の原料である生薬の国内栽培を地域再生戦略の一つに位置付けていただき、さらには我が国の国家戦略、新成長戦略の一つにしていきたいと思いますが、大臣の御見解を伺います。

○国務大臣(川端達夫君) 漢方医学の大変重要であり、そして評価の高いこと、そしてその原料である部分はしっかりと確保しなければならないということを超えて、これを、特に中山間地域を含めた部分で新しい産業として地域活性化に資するというアイデアは非常に私はいい考えだというふうに思います。その部分で、地域活性化担当という立場でいえば、そういう具体の地域で頑張りたいということに関しては積極的に支援していく対象になり得るものというふうに思っています。いろいろまた知恵を出して御努力いただきたいと思います。

これが再生戦略の大きな柱として位置付けるかどうかという御議論は、大変大事な視点がたくさんあると思いますので、私なりに受け止めて、またいろんな機会に紹介もしてまいりたいというふうに思います。

○はたともこ君 よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。